

つくば市の部活動改革の現状と今後について

つくば市教育局学び推進課保健体育部活動担当

1 つくば市における部活動地域移行の現状

つくば市（中学校 12 校、義務教育学校 4 校）では、平成 30 年度から、いくつかの学校の先進的な取組により、部活動の地域移行が実施されてきた。現在では 3 校（谷田部東中学校、荃崎中学校、高崎中学校）で実施されている。

令和 2 年 9 月には文科省から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」が発出され、令和 5 年度より、休日部活動の段階的な地域移行をする方向性が打ち出されている。これまで実践されてきた学校で得られている知見を生かしながら、少しずつ、年月をかけながら市内全体に広げていくことが求められる。今年度は新たに 2 校（手代木中学校、竹園東中学校）が段階的な地域移行の準備を進めている。

また、令和 3 年度市町村立における働き方改革モデル校事業として、義務教育学校 4 校（学園の森義務教育学校、春日学園義務教育学校、みどりの学園義務教育学校、秀峰筑波義務教育学校）では、大学生による部活動の遠隔及び現地サポートを実施している。

【地域移行に取り組んでいる中学校、義務教育学校】

○谷田部東中学校（推進事業校）

- ・ 10 種目スポーツで地域団体が入っている。（事務局：つくば FC）
週 1 日程度活動 会費：月/1250 円

○荃崎中学校

- ・ 週 1 日程度活動（事務局：つくば FC） 会費：月/1500 円

○高崎中学校

- ・ 週 1 日程度活動（事務局：つくば FC） 会費：月/1500 円

○竹園東中学校

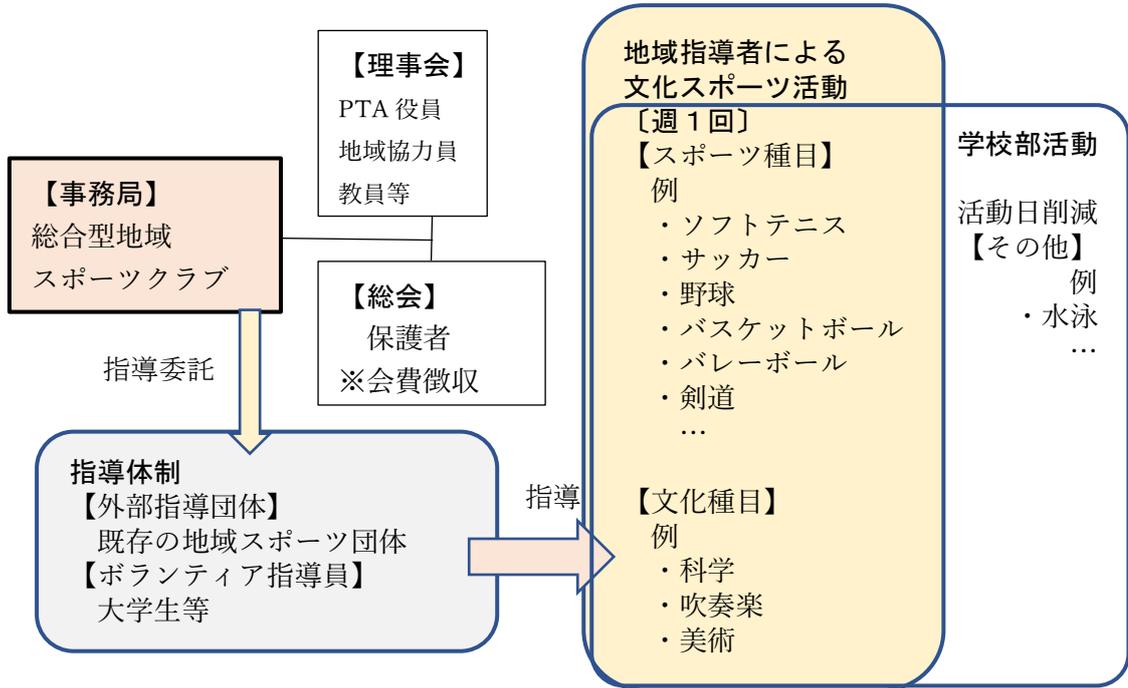
- ・ 1 月から筑波大学 AD との連携によってトライアル運営を予定（事務局：JTB）
12～14 種目を検討中

○手代木中学校

- ・ 11 月から毎週木曜日を部活なしとしている。
令和 4 年度からつくば FC との連携、または保護者による任意団体によって地域移行を目指している

※いずれも希望者のみ、各家庭からの会費制

2 実施校の地域移行体制例（谷東中）



3 兼職兼業について

文科省「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を受け、公立学校の教師等の兼職兼業の取り扱い等について（令和2年度2月17日付）、茨城県3月30日付）で兼職兼業を認める通知が出され、令和3年度、運動部活動推進事業を進める谷田部東中学校で、1名の教諭（大塚教諭）を兼職兼業として従事させている。（土日のいずれかの活動に適用）

・健康、勤務状況の把握

健康管理の観点、学校運営に支障がないことを、学校と連携を図り、在校時間等の勤務状況について把握する。

・活動日

基本的に土日の活動のためのものである。平日に許可を行うことは可能だが、学校部活動と切れ目がないような場合は困難と考えられる。

・ガイドラインの策定

今年度の推進事業の経過を見ながらガイドラインを策定する。（時間外、兼職の勤務時間の報告、報酬の報告等）

【大塚教諭の1カ月当たりの超過在校等時間】

- 4、5、6、10月の平均値（7、8、9は夏季休業、コロナ休校のため除く）
- ・本務関係超過時間…25h24m、部活指導…16h、兼業時間…13h
- 合計平均超過時間…54h24m

4 推進事業に係る検討会および研修会について（令和3年度）

全2回の検討会および研修会を企画し、地域移行についての研修を行い、運動部活動推進事業のモデル事業の実践についての理解を深めるとともに、今後の各学校における準備・運営に生かす。

○対象：各中学校・義務教育学校長

- ・第1回検討会及び研修会 6月23日実施済
- ・第2回検討会及び研修会 2月 3日実施予定

5 今後の方向性について

11月に県から「地域部活動移行に向けての手引き」が示され、県は、令和10年度までに休日の部活動を完全に移行することを目標としている。市として地域移行を拡大するに当たっては、現在の一部の学校から、つくば市全体へと構想をしながら、生徒のよりよいスポーツ環境の整備を進めていく必要がある。

市内にはこれまで実践してきた学校の知見と総合型スポーツクラブとのつながりを生かしていくことができる。しかし、学校が単独で進めていくことには困難となることが多く、市としてできることを進めていくことで、学校単独で立ち上げる負担を軽減していきたい。

○市内各中学校、義務教育学校部活動顧問への調査（現在回答数215名）

- ・専門外で担当している 28%
- ・負担感がある 66%
- ・地域移行してほしい 66%
- ・兼職兼業を希望したい 33%

6 検討事項

（1）平日練習日の削減について

現在の部活動運営方針では、平日1日が休養日としているが、令和4年度から、市内統一で、平日の休養日を2日設けるのはどうか。

※6月の検討会においても、意見交換の場で八重樫校長から提案あり。

- 平日の教員の業務時間に余裕が生まれる。
- 市内統一で行うことで保護者の理解を得やすい。
- 地域移行へのきっかけとなる。
- ▲ 地域移行体制が整っていない学校には受け皿がない。

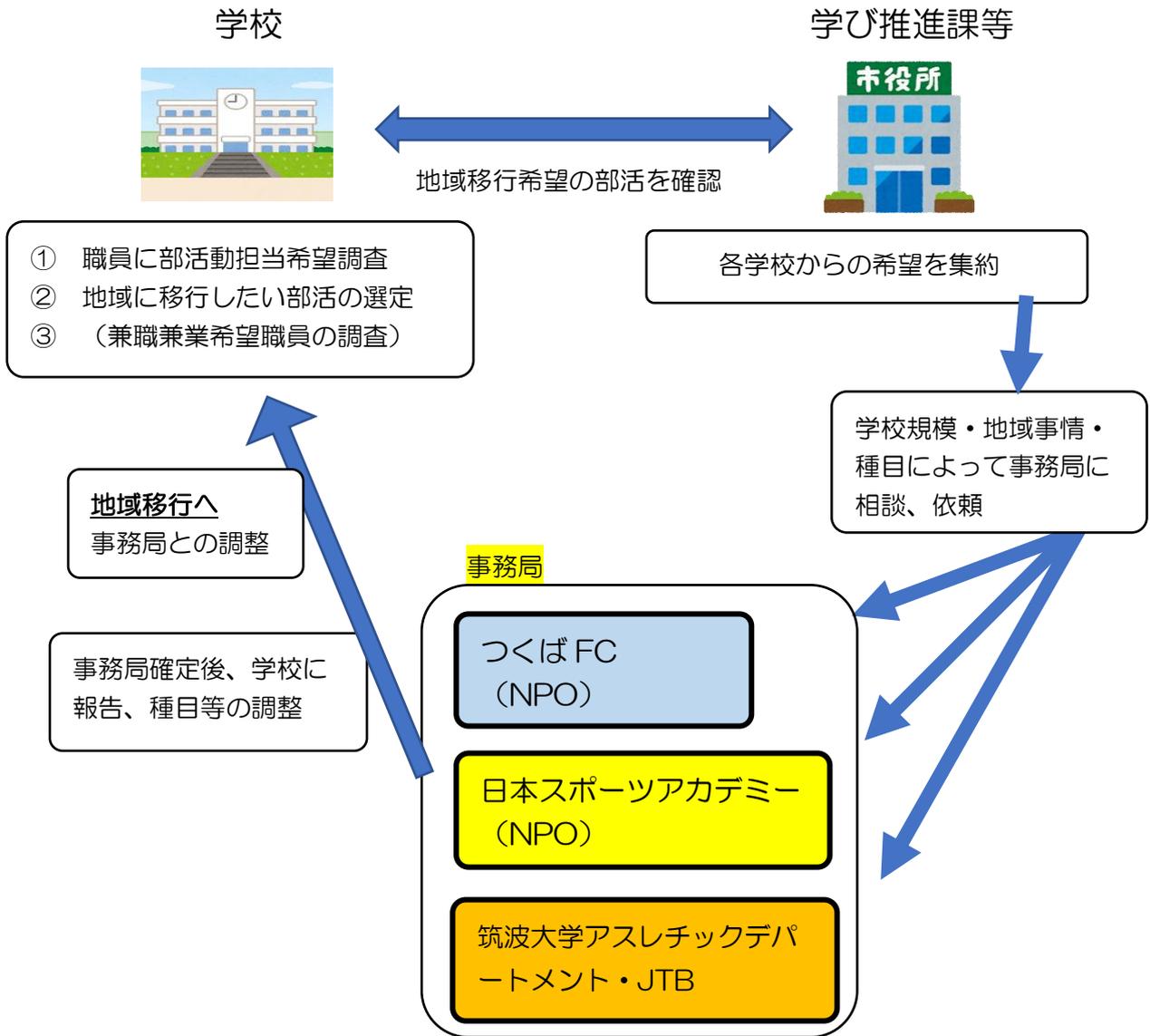
（2）教員の兼職兼業ガイドラインについて

ガイドラインを策定するに当たり、その内容について。また、地域移行ができていく学校から兼職兼業を広めていく際の条件、時期、人数等。

- 指導者の人材確保が比較的容易になる。
- 部活を希望する教員が指導に関わることができる。
- ▲ 超過時間が多くなる可能性がある。
- ▲ 部活の時間と兼業の時間を合わせた業務時間管理が必要。

(3) 次年度以降の地域移行について

【案1】 総合型地域スポーツクラブを事務局として運営
地域移行を希望している学校から随時相談していく。



- すでに実施している事例がある。
- 事務局が会費集金、謝金の振込をしてくれる。
- ▲ 学校ごとが基本となるので時間がかかる。
- ▲ 事務局の確保、指導者の確保
- ▲ 所属人数が少ないと回数が少なくなる。

【案2】スポーツ協会を事務局として運営

○市内少年団への調査結果より（43団体が回答）

「現在の団体に中学生を参加させることは可能ですか？」

- | | | |
|----------------|-----|---------|
| ・すでに中学生が参加している | 37% | } 合計62% |
| ・可能である可能性が高い | 23% | |
| ・新規で立ち上げるなら可能 | 2% | |

- ・現在の少年団の体制を利用し、「中学部」を設立できないか検討する。
- ・エリア別に主な種目が設立できるように各団体に相談していく。

○ 6つのエリアに分けた例



少年団の状況

- ・現在約90団体が登録（登録していない団体もある。）
- ・少年団の会費は3000～4000円程度が一般的
- ・報酬をもらっていない指導者が多い（保護者の指導者も多い）

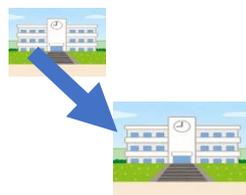
- 全市型で展開することができる。（学校ごとではなく）
- 既存の少年団の体制を活用できる。（導入がスムーズ）
- 集金のやりとりは各団体にまかせることができる。
- 市の施設の減免がきく。
- ▲ 中学校を施設開放として扱う必要がある。
- ▲ 指導者の質の問題（保護者で行っている方も多い）
- ▲ 少年団の会費は高額。この差をどう考えるか？

【その他】

- 小規模校の拠点校化について

主に小規模校については、種目によって拠点校を決めて実施することも

A 中学校 ○○部 人数減



B 中学校にて合同で活動

※A,B 学校間で連携

- スポーツ保険について
スポーツ保険を市内統一にすることで金額を抑えることができる。補償額に差がないようにすることの検討
- 経済的困窮家庭についての会費補助について
就学援助に該当する家庭への補助等の検討

【市内部活動改革検討会にて示す方向性の確認】（案）

- 平日練習日の1日削減について
 - ①令和4年度4月～？
 - ②令和4年度9月～？
 - ③その他
- 兼職兼業の方向性、ガイドラインについて
 - ①現時点で地域移行できている学校で行う？
 - ②吾妻学園については、SCを進めると同時に検討していく？
- 地域移行の方法と、その時期について（案）
 - ・ すでに実施している学校はそのまま継続（R4～手代木中、竹東中）
〔 ※荃崎中、高崎中については合同練習も検討？
※国の部活動改革推進事業に応募（実施校への補助：計160万円） 〕
 - ・ 市として、案2の「少年団活用型」の方向性を、R4年度からスポーツ振興課、スポーツ協会と連携し、ミーティングを重ねて検討する。
〔 ※R4年度、CSモデル校である吾妻学園周辺から検討し、総体が終わったあたりからスタートを目標？ 〕